

株主各位

本店所在地 東京都中央区銀座七丁目2番22号
本社所在地 東京都江戸川区西瑞江二丁目14番6号

木徳神糧株式会社

代表取締役社長 平山 惇

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月26日（月曜日）営業時刻終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月27日（火曜日）午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第64期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kitoku-shinryo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響により、企業の生産活動の停滞や消費マインドの低迷、電力使用の制限、放射能問題の長期化等の問題を抱えることとなりました。その後、サプライチェーンの立て直し等により一部持ち直しの動きを見せるものの、欧州の金融不安や米国経済の減速、タイの大洪水による日系企業の生産活動への影響、歴史的な円高等により、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては東日本大震災による甚大な被害を受けながらも、製造及び販売体制の復旧を早期に実施したこと等により、取引先や消費者への食料等の安定供給に注力してまいりました。

この結果、販売数量を大幅に増やしたものの、販売単価が低下したため、当連結会計年度における売上高は100,745百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

営業利益と経常利益につきましては、スケールメリットを生かした仕入政策の効果や販売促進の見直しにより利益率が改善したこと等により、営業利益は1,568百万円(同27.9%増)、経常利益は1,574百万円(同44.8%増)となり、いずれも上場来の最高益となりました。

また、震災被害に対する保険金等の特別利益が443百万円あったものの、震災被害等による特別損失が1,224百万円に上ったため、当期純利益は351百万円(同39.9%減)となりました。

② 事業別概況

<米穀事業>

主力事業の米穀業界におきましては、生産調整の不徹底や消費減少による生産及び供給数量の過剰、過年度産米の民間在庫の過多等により、平成22年産米は前年同期より安値でスタートしましたが、農水省による政府米の買入、米穀機構の販売環境整備対策事業による市場からの隔離、猛暑被害で良品米比率の低下、東日本大震災による被害等を受けて、平成22年産米の需給は過剰から引き締めめに転じました。加えて放射能による平成23年産米への影響に対する懸

念から、端境期における平成22年産米の卸間の取引価格は急上昇を見せました。平成23年産米の作況指数は101（平年並み）となりましたが、原発事故による作付面積の制限や産地における放射能測定の見直しにより供給数量が不透明であったことから、平成23年産米の取引価格はスタートから高値で推移しております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては震災直後の混乱や消費減退の影響を受けて精米販売は前年並みに止まりましたが、ミニマム・アクセス米の取扱数量の拡大や玄米販売が堅調に推移したことにより、前年同期に比べて販売数量は大幅に増加いたしました。しかしながら、平成22年産米が当初安値でスタートしたことが販売単価の低下を招いたことから、売上高は前年同期比2.8%減の80,964百万円となりました。一方、仕入政策の効果や営業活動における販売促進の見直しにより利益率が改善されたことから、営業利益は2,095百万円（同23.4%増）となりました。

<食品事業>

食品事業につきましては、米粉需要の拡大、低たんぱく米等機能性食品の販売好調により、売上高は9,072百万円（前年同期比5.1%増）となりました。しかしながら、消費の低迷が続くなか、原材料やエネルギー価格の高騰により、鶏肉及び惣菜販売の採算が大幅に悪化したため、営業利益は13百万円（同70.8%減）となりました。

<鶏卵事業>

鶏卵事業につきましては、東日本大震災後の国内供給体制に対する懸念から鶏卵加工品等の輸入が増加したため、鶏卵相場は上期の高値から下期は一転して前年同期を下回る水準まで低迷したこと、加えて販売数量も減少したため、売上高は5,722百万円（前年同期比6.3%減）となりました。一方、値引き販売の抑制やコスト削減等の施策が功を奏し、営業利益は前年同期比0.7%微減の98百万円となりました。

<飼料事業>

飼料事業につきましては、飼料相場が概ね堅調に推移しているなか、販売数量を大幅に増やしたこと、的確に取引先のニーズを捉えて積極的な商品提案を実施したことが功を奏し、売上高は4,985百万円（前年同期比17.4%増）となりました。また、販売数量の増加による利益の拡大を図った結果、営業利益は305百万円（同18.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は121百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力である米穀事業を取り巻く環境は、国内においては、人口の減少や少子高齢化の進行が継続しているなか、主食としてのコメ消費の減少が避けられないこと、加えて放射能汚染への懸念から食品の安全・安心に対する要求が一層高まったこと、消費者の日常食品に対する節約志向の継続、外食から内食へのシフトが強まっていること等により、対処すべき課題を多く抱えております。また、「農業者戸別所得補償制度」の見直し議論、農地の集約や担い手の育成問題、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加への進展、農業や流通政策に係る重要課題も多く存在しております。

このような状況のなか、営業提案力の強化、生産効率の向上、グループ内の事業再編を図りながら、米穀事業の競争力をより一層高めることにより、全国に展開する広域卸としての存在意義を示していくことが依然重要な課題と認識しております。また、コメ加工食品分野では、異業種企業とのコラボレーションを積極的に展開し、新規需要に向けた付加価値商品の開発と販売の拡大をより一層注力し、収益性の高い事業を目指してまいります。更に、海外拠点の拡充を図りながら、ベトナム産を始めとする海外産のジャポニカ米を第三国向けに販売するグローバルなコメビジネスを引き続き拡大してまいります。また、安全・安心で高品質の国産米の海外への輸出についても既存販売ルートによる拡大を図りながら、新たなマーケットの開拓に注力してまいります。

また、食品事業と鶏卵事業におきましては、消費者のニーズを喚起できる商品の開発を強化する一方、製造及び販売体制の見直しにより一層のコストダウンを図り、消費者の節約志向に対応すべく競争力の向上に注力してまいります。更に、飼料事業におきましては、グループ内の連携を強化しながら、販売数量の一段の拡大、輸入品を含めた新規商材の開発、営業エリアの拡充を目指してまいります。

以上の重要な課題を実現するためには、グループ内における経営資源の有効活用、有利子負債の削減、コーポレート・ガバナンスの強化等を引き続き推進し、当社グループの企業体質の更なる強化に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (当連結会計年度)
売 上 高	98,515百万円	100,626百万円	104,429百万円	102,284百万円	100,745百万円
営 業 利 益	831百万円	1,307百万円	1,042百万円	1,226百万円	1,568百万円
経 常 利 益	717百万円	1,187百万円	941百万円	1,087百万円	1,574百万円
当期純利益	715百万円	880百万円	578百万円	585百万円	351百万円
1株当たりの 当期純利益	84円37銭	103円81銭	68円27銭	68円99銭	41円49銭
総 資 産	25,618百万円	27,313百万円	29,102百万円	25,724百万円	27,024百万円
純 資 産	4,102百万円	4,726百万円	5,252百万円	5,752百万円	6,006百万円
1株当たりの 純資産額	434円01銭	505円54銭	567円19銭	626円54銭	659円04銭

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年度 第60期	平成20年度 第61期	平成21年度 第62期	平成22年度 第63期	平成23年度 第64期(当期)
売 上 高	77,483百万円	82,252百万円	86,713百万円	85,469百万円	84,851百万円
営 業 利 益	650百万円	1,109百万円	812百万円	1,020百万円	1,419百万円
経 常 利 益	495百万円	911百万円	732百万円	945百万円	1,412百万円
当期純利益	893百万円	780百万円	416百万円	515百万円	303百万円
1株当たりの 当期純利益	105円28銭	92円07銭	49円14銭	60円84銭	35円77銭
総 資 産	19,851百万円	21,254百万円	23,098百万円	20,151百万円	23,293百万円
純 資 産	3,249百万円	3,797百万円	4,179百万円	4,630百万円	4,874百万円
1株当たりの 純資産額	383円10銭	447円78銭	492円92銭	546円06銭	575円08銭

(注) 第60期において、当社は子会社であった㈱ライスピアと合併しております。

(6) 重要な子会社の状況等 (平成23年12月31日現在)

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
東洋キトクフーズ株式会社	150,000千円	100%	食品製造販売業 及び鶏卵販売業
木徳九州株式会社	400,000千円	100%	米穀搗精販売業
キトク・アメリカ会社	200,000米ドル	100%	米穀輸出販売
備前食糧株式会社	98,000千円	98%	米穀搗精販売業
内外食品株式会社	160,000千円	72%	畜産物加工販売業
アンジメックス・キトク有限会社	716,000米ドル	67%	米穀搗精販売業

(7) 主要な事業内容 (平成23年12月31日現在)

事 業 内 容	主 要 製 ・ 商 品
米 穀 事 業	業務用精米、家庭用精米、玄米、加工米飯用米等
食 品 事 業	鶏肉、加工食品、米粉等
鶏 卵 事 業	家庭用卵 (一般卵・特殊卵)、業務用卵
飼 料 事 業	飼料

(8) 主要な営業所及び工場 (平成23年12月31日現在)

① 当社

木徳神糧株式会社	本店	東京都中央区銀座
	本社	東京都江戸川区西瑞江
	支店	仙台市青葉区、大阪市淀川区、横浜市西区
	工場	埼玉県桶川市、横浜市中区、新潟県阿賀野市、滋賀県東近江市

② 重要な子会社等

東洋キトクフーズ株式会社	本社	東京都千代田区
	工場	さいたま市岩槻区
木徳九州株式会社	本社・工場	福岡県糟屋郡新宮町
	工場	福岡市中央区
キトク・アメリカ会社	本社	米国バーリンゲーム市
備前食糧株式会社	本社・工場	岡山県瀬戸内市
内外食品株式会社	本社	千葉県船橋市
アンジメックス・キトク有限会社	本社・工場	ベトナムロンスウェン市

(9) 従業員の状況（平成23年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
米穀事業	233 (85)	8 (△6)
食品事業	128 (220)	△7(△17)
鶏卵事業	22 (4)	2 (△4)
飼料事業	8 (1)	1 (—)
全社(共通)	37 (14)	1 (1)
合計	428 (324)	5(△26)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者は除いており、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
169(106)	42.1	14.2	7,004

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除いており、社外から当社への出向者は含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(10) 主要な借入先 (平成23年12月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,679百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,884
農 林 中 央 金 庫	1,220
(株) 横 浜 銀 行	1,515
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,493
(株) 中 国 銀 行	522
(株) 千 葉 銀 行	456
(株) み ず ほ 銀 行	432
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	288
(株) 常 陽 銀 行	59

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の主要な借入先

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,631百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,680
農 林 中 央 金 庫	1,220
(株) 横 浜 銀 行	1,465
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,287
(株) み ず ほ 銀 行	432
(株) 千 葉 銀 行	404
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	186

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 8,530,000株 |
| (3) 株主数 | 1,536名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
木 村 謙 三	405千株	4.77%
木 村 良	346千株	4.08%
濱 田 精 麦 株 式 会 社	320千株	3.77%
株式会社三菱東京UFJ銀行	300千株	3.53%
黒 田 康 敬	255千株	3.00%
株式会社 神 明	247千株	2.91%
木 村 友 二 郎	243千株	2.86%
稲 垣 辰 彌	230千株	2.71%
水 野 正 夫	222千株	2.61%
木徳神糧従業員持株会	200千株	2.36%

(注) 持株比率は自己株式（52,937株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	木村 良	全国米穀販売事業共済協同組合理事長 東洋キトクフーズ(株)代表取締役社長
代表取締役社長	平山 惇	営業本部長 木徳九州(株)代表取締役社長 備前食糧(株)代表取締役社長 アンジメックス・キトク(株)取締役社長
取締役副社長	松山正吉	管理本部長
専務取締役	山本幸雄	営業本部米穀事業統括
取締役常務執行役員	三澤正博	営業本部米穀事業営業部門長 コメ加工食品事業統括
取締役常務執行役員	水野正夫	営業本部米穀事業生産部門長
取締役常務執行役員	伊豫田直記	管理本部副本部長
取締役常務執行役員	小森浩資	営業本部企画開発事業統括 海外事業統括
取締役執行役員	天川 誠	営業本部飼料事業統括
常勤監査役	高橋健治	
監査役	松下 守	税理士法人日の出事務所代表社員
監査役	杉野翔子	弁護士 (株)イマジカ・ロボットホールディングス監査役

- (注) 1. 取締役は、第63回定時株主総会にて選任されております。
 2. 常勤監査役は、第60回定時株主総会にて選任されております。
 3. 監査役松下守氏は第62回定時株主総会にて選任されており、杉野翔子氏は第63回定時株主総会にて選任されております。
 4. 監査役松下守氏及び杉野翔子氏は、社外監査役であります。
 5. 当社は監査役杉野翔子氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 6. 監査役松下守氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役のうち5名が兼務するほか、下記社員6名の計11名で構成されております。

常務執行役員	稲垣 英樹	管理本部財務部長
常務執行役員	鎌田 慶彦	営業本部米穀事業営業部門副部門長
執行役員	竹田 光男	営業本部米穀事業生産部門副部門長
執行役員	佐藤 善雄	木徳東海(株)代表取締役社長
執行役員	石田 俊幸	営業本部コメ加工食品部長
執行役員	大橋 正博	営業本部米穀事業営業部門東北支店長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (一名)	140,780千円 (一千万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20,025千円 (9,275千円)
合計 (うち社外役員)	12名 (2名)	160,805千円 (9,275千円)

- (注) 1. 取締役の報酬は、第61回定時株主総会決議に基づく報酬等の総額年150,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬は、第48回定時株主総会決議に基づく報酬等の総額年25,000千円以内となっております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額44,150千円（取締役40,750千円、監査役3,400千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役松下守氏は、税理士法人日の出事務所の代表社員であります。当社は税理士法人日の出事務所とは特別の関係はありません。
- ・ 監査役杉野翔子氏は、株式会社イマジカ・ロボットホールディングスの社外監査役であります。当社は株式会社イマジカ・ロボットホールディングスとは特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	監査役 松下 守	監査役 杉野 翔子
当事業年度における 主な活動状況	当事業年度に開催された14回の取締役会のうち14回に、また、監査役会14回のうち14回に出席し、税理士としての専門の見地から、適宜必要な発言を行っております。	当事業年度に開催された14回の取締役会のうち14回に、また、監査役会14回のうち14回に出席し、弁護士としての専門の見地から、適宜必要な発言を行っております。

- (注) 当事業年度において、上記回数とは別に取締役会の書面決議を3回実施しております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 S K 東京監査法人
(2) 報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,486千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,486千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 S K 東京監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。

コンプライアンスの推進については、「木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブック」を制定し、役員及び社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、勉強会等を通じて指導し、コンプライアンス・マニュアル及び内部通報窓口の周知徹底を図っております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「品質表示管理委員会」、「安全衛生委員会」を設け、専門的な立場から、製品の品質、商品の表示の正確性、安全・衛生の各側面での企画と管理を行っております。また、各工場において、労働安全衛生に関する活動を展開し、労働安全に取り組んでおります。経理面においては、各部署長による自律的な管理を基本としつつ、経理担当部署が計数的な管理を行っております。

当社は、平時においては、月例の取締役会や経営会議、予実戦略検討会のほか、各業務部門のミーティング等を通じて会社の経営全般に影響を与える外的または内的要因によるリスクを認識・識別し、そのリスクの軽減策等に関する意思決定を行い、適宜対応しております。また、有事においては、「リスク管理規程」に従い社長または社長が指名した者を本部長とする「対策本部」が統括して危機管理にあたり、会社全体として対応することになっております。また、顧問弁護士との関係については、単なる法務相談にとどまらず、社内の法令、諸規則等の違反や不正行為等の早期発見と是正を図るためのサポートを頂いております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能強化、経営効率向上のため、役付取締役以上をメンバーとする経営会議及び執行役員以上をメンバーとする予実戦略検討会をそれぞれ月1回開催し、業務執行に関する重要事項の協議を十分に行い、経営の意思決定を機動的に行っております。なお、取締役会及び経営会議には常勤監査役が出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ毎年策定される年度予算及び中期経営計画に基づき全社的な目標を設定しております。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年に変更しております。また、経営の意思決定と業務執行が効率的に行われるように執行役員制度を導入しております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行っております。また、機密情報の管理については機密情報管理規程、個人情報保護については個人情報管理規程を定めて対応しております。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。また、グループ共通の「木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブック」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体としております。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うと同時に、必要に応じ当社内部監査室によるグループ各社への監査を行っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うことになっております。

(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することになっております。

また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、取締役会及び監査役会直轄の部署である内部監査室との定期的な会議を開催するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重視する一方、安定的な経営基盤確保のため、内部留保のより一層の充実を目指し、安定的な配当の継続を業績に応じて維持することを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と将来にわたって株主の利益確保のため事業拡大に有効に活用していく所存であります。

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	19,724,954	流 動 負 債	18,128,834
現金及び預金	2,995,679	支払手形及び買掛金	5,844,244
受取手形及び売掛金	9,673,473	短期借入金	8,134,522
商品及び製品	3,789,888	一年内償還予定社債	272,000
仕 掛 品	461,718	一年内返済予定長期借入金	1,472,429
原材料及び貯蔵品	2,096,953	未 払 法 人 税 等	415,958
前 渡 金	28,787	賞 与 引 当 金	150,405
繰延税金資産	151,660	災 害 損 失 引 当 金	6,825
未 収 入 金	209,571	リ ー ス 債 務	5,332
そ の 他	322,186	資 産 除 去 債 務	19,180
貸倒引当金	△4,964	そ の 他	1,807,935
固 定 資 産	7,299,632	固 定 負 債	2,888,997
有 形 固 定 資 産	5,627,799	社 債	360,000
建物及び構築物	2,190,999	長 期 借 入 金	1,944,995
機械装置及び運搬具	707,349	退 職 給 付 引 当 金	11,675
土 地	2,677,576	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44,150
リ ー ス 資 産	17,818	繰 延 税 金 負 債	372,411
そ の 他	34,055	リ ー ス 債 務	12,485
無 形 固 定 資 産	74,056	資 産 除 去 債 務	70,609
ソフトウェア	35,695	負 の の れ ん	250
そ の 他	38,361	そ の 他	72,419
投資その他の資産	1,597,776	負 債 合 計	21,017,831
投資有価証券	1,042,320	(純資産の部)	
長期貸付金	1,628	株 主 資 本	5,705,948
長期前払費用	7,509	資 本 金	529,500
繰延税金資産	4,231	資 本 剰 余 金	331,508
そ の 他	633,415	利 益 剰 余 金	4,864,987
貸倒引当金	△91,330	自 己 株 式	△20,047
		その他の包括利益累計額	△119,261
		その他有価証券評価差額金	△33,537
		繰延ヘッジ損益	4,963
		為替換算調整勘定	△90,687
		少 数 株 主 持 分	420,068
		純 資 産 合 計	6,006,755
資 産 合 計	27,024,586	負 債 及 び 純 資 産 合 計	27,024,586

連結損益計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		100,745,012
売上原価		93,276,841
売上総利益		7,468,171
販売費及び一般管理費		5,899,527
営業利益		1,568,643
営業外収益		
受取利息	4,012	
受取配当金	25,329	
不動産賃貸収入	41,834	
不都合飼料価格差補填金	26,192	
配給保険解約返戻金	7,917	
その他	113,043	218,329
営業外費用		
支払利息	162,584	
不動産賃貸費用	14,041	
デリバティブ評価損	4,525	
為替差	12,815	
その他	18,456	212,424
特別利益		1,574,548
固定資産売却益	239	
貸倒引当金戻入額	250	
投資有価証券売却益	0	
災害被害補填金	249,900	
災害被害補填金	175,124	
その他	17,660	443,173
特別損失		
固定資産除却損	2,115	
投資有価証券評価損	440	
貸倒引当金繰入額	5,700	
災害による損失	834,215	
減損損失	265,944	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91,062	
その他	24,585	1,224,063
税金等調整前当期純利益		793,657
法人税、住民税及び事業税	495,467	
法人税等調整額	△51,880	443,587
少数株主損益調整前当期純利益		350,070
少数株主損		1,707
当期純利益		351,778

連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年12月31日 残高	529,500	331,508	4,572,557	△19,294	5,414,271
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△59,348	—	△59,348
当 期 純 利 益	—	—	351,778	—	351,778
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△752	△752
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	292,429	△752	291,677
平成23年12月31日 残高	529,500	331,508	4,864,987	△20,047	5,705,948

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年12月31日 残高	△15,361	△15,107	△71,451	△101,921	440,349	5,752,699
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△59,348
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	351,778
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△752
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△18,175	20,071	△19,235	△17,340	△20,281	△37,621
連結会計年度中の変動額合計	△18,175	20,071	△19,235	△17,340	△20,281	254,055
平成23年12月31日 残高	△33,537	4,963	△90,687	△119,261	420,068	6,006,755

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	10社
主要な連結子会社の名称	東洋キトクフーズ(株) 木徳九州(株) キトク・アメリカ会社 内外食品(株) 備前食糧(株) アンジメックス・キトク(有)

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	(有)末長 キトク・タイランド会社 一番保険サービス(株) 木徳東海(株) 木徳(大連)貿易有限公司
--------------	--

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数
持分法適用の適用対象となる会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

会社等の名称	(有)末長 キトク・タイランド会社 一番保険サービス(株) 木徳東海(株) 木徳(大連)貿易有限公司
--------	--

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品・原材料・製品・仕掛品 …… 主として先入先出法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 主として最終仕入法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く） …… ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く） …… なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引及びリース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ハ、災害損失引当金 …………… 東日本大震災による被災資産の原状回復等に要する支出のうち、翌期以降に実施することを予定しているものに係る損失見込額を計上しております。
- ニ、退職給付引当金 …………… 主な子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ホ、役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成23年9月22日開催の取締役会において、内規に基づく役員退職慰労金制度を導入したことに伴い、当連結会計年度より、役員退職慰労引当金を計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ44,150千円減少しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ、ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 外貨建予定取引、借入金

- ハ、ヘッジ方針 …………… 将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。また、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用し、キャッシュ・フローを固定化し金利変動によるリスクを回避しております。

- ニ、ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は10,376千円、経常利益は10,425千円、税金等調整前当期純利益は93,502千円減少しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は92,093千円であります。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日平成21年法務省令第7号)の適用に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

7. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	11,240,049千円
2. 担保提供資産	
担保資産の内容及びその金額	
現金及び預金	10,000千円
建物及び構築物	1,570,805
機械装置及び運搬具	41,570
土地	1,657,218
合計	3,279,593
上記のうち工場財団抵当設定分	
建物及び構築物	101,692千円
機械装置及び運搬具	30,587
土地	10,000
合計	142,280
担保資産に対応する債務	
支払手形及び買掛金	10,513千円
短期借入金	225,421
一年内返済予定長期借入金	294,949
長期借入金	551,611
合計	1,082,494
上記のうち工場財団抵当に対応する債務	
一年内返済予定長期借入金	35,400千円
長期借入金	34,500
合計	69,900
3. 偶発債務	
債権流動化に伴う買戻義務 (606千米ドル)	47,159千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に26,118千円含まれております。

2. 災害損失

災害による損失は東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。なお、災害による損失には、引当金繰入額が含まれています。

固定資産除却損	369,918千円
棚卸資産減失損	272,604
災害資産の原状回復費用	114,135
その他	77,557

3. 減損損失

減損損失を認識した資産グループの概況と減損損失の金額の内訳は以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産（仙台工場）	宮城県仙台市	土地	265,944千円

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域別、または商品の種類別にグルーピングを行っております。賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

仙台工場については、東日本大震災による被害を受け、遊休状態になることが見込まれることから、減損損失を認識しております。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,530,000	—	—	8,530,000
自己株式				
普通株式	51,109	1,828	—	52,937

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,828株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月28日 定時株主総会	普通株式	33,915	4円	平成22年12月31日	平成23年3月29日
平成23年8月11日 取締役会	普通株式	25,433	3円	平成23年6月30日	平成23年9月26日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる予定のもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年 3月27日 定時 株主総会	普通株式	42,385	利益剰余金	5円	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業を行うための（設備投資、事業、資金）計画に基づいて必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は、預金などの安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権である受取手形及び売掛金については、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主な取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,995,679	2,995,679	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,673,473	9,673,473	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	685,892	685,892	—
資産計	13,355,046	13,355,046	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,844,244	5,844,244	—
(2) 短期借入金	8,134,522	8,134,522	—
(3) 社債	632,000	634,318	2,318
(4) 長期借入金	3,417,424	3,414,036	△3,387
負債計	18,028,191	18,027,122	△1,069
デリバティブ取引(※)	(20,543)	(20,543)	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債
当社の発行する社債は、私募債で市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債には一年内償還予定社債を含めております。

(4) 長期借入金

変動金利は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利は、元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には一年内返済予定長期借入金を含めておりません。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	356,428

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	61,173千円
未払社会保険料	10,581
未払事業税	30,847
繰越欠損金	13,950
たな卸資産	2,154
貸倒引当金繰入限度超過額	420
その他	42,629
小計	161,758
評価性引当額	△6,254
繰延税金資産（流動）計	155,503千円

繰延税金負債（流動）

デリバティブ資産	△3,406千円
連結貸倒引当金調整	△372
その他	△64
繰延税金負債（流動）計	△3,843千円
繰延税金資産（流動）の純額	151,660千円

繰延税金資産（固定）	
長期未払金	8,442千円
役員退職慰労引当金	15,717
退職給付引当金	3,615
投資有価証券評価損	44,174
ゴルフ会員権等評価損	7,571
貸倒引当金繰入限度超過額	33,598
減価償却超過額	8,505
減価償却超過額（減損損失）	314,605
減損損失	94,676
その他有価証券評価差額金	19,944
繰越欠損金	146,453
固定資産除却損	17,774
社債発行費	780
資産除去債務	34,732
その他	25,201
小計	775,794
評価性引当額	△736,342
繰延税金資産（固定）計	39,452千円

繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△359,072千円
子会社資産評価差額	△47,758
その他有価証券評価差額金	△55
その他	△747
繰延税金負債（固定）計	△407,632千円
繰延税金負債（固定）の純額	△368,180千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2
住民税均等割	0.8
受取配当金連結消去	1.3
評価性引当額	3.5
税率変更による影響	5.9
繰越欠損金の期限切れ	2.9
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より、法人税率が変更されることとなっております。

これに伴い、平成25年1月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.7%等から38.0%等に変動いたします。また、平成28年1月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.6%等に変動いたします。

この変動により、当連結会計年度末の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が42,882千円減少しております。また、法人税等調整額（貸方）が45,735千円増加、その他有価証券評価差額金（借方）が2,853千円増加しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額	659円04銭
2. 1株当たり当期純利益	41円49銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,436,667	流動負債	16,067,110
現金及び預金	1,918,209	買掛金	5,179,680
受取手形	24,609	短期借入金	7,450,000
売掛金	7,819,430	一年内償還予定社債	272,000
商品及び製品	3,564,010	一年内返済予定長期借入金	1,259,933
仕掛品	286,556	未払金	1,149,825
原材料及び貯蔵品	1,209,572	未払費用	189,258
前渡金	28,725	未払法人税等	373,692
前払費用	83,539	預り金	55,803
繰延税金資産	122,245	前受金	2,355
短期貸付金	2,160,020	賞与引当金	125,924
未収入金	173,794	災害損失引当金	6,825
その他の他	51,333	その他の他	1,812
貸倒引当金	△5,379	固定負債	2,351,087
固定資産	5,856,504	社債	360,000
有形固定資産	3,355,528	長期借入金	1,597,284
建物	1,277,146	長期為替予約	28,913
構築物	20,493	預り保証金	3,400
機械及び装置	498,769	繰延税金負債	233,189
車両運搬具	847	役員退職慰労引当金	44,150
器具及び備品	21,985	長期未払金	24,251
土地	1,536,285	資産除去債務	59,899
無形固定資産	28,987	負債合計	18,418,197
ソフトウェア	12,786	(純資産の部)	
その他の他	16,201	株主資本	4,905,003
投資その他の資産	2,471,988	資本金	529,500
投資有価証券	956,730	資本剰余金	331,508
関係会社株式	1,059,721	資本準備金	331,500
出資	14,324	その他資本剰余金	8
関係会社出資金	16,640	利益剰余金	4,064,042
長期前払費用	816	利益準備金	114,146
差入保証金	421,509	その他利益剰余金	3,949,895
破産更生債権	3,454	固定資産圧縮積立金	472,256
その他の他	1,966	別途積立金	1,030,000
貸倒引当金	△3,175	繰越利益剰余金	2,447,639
		自己株式	△20,047
		評価・換算差額等	△30,029
		その他有価証券評価差額金	△34,992
		繰延ヘッジ損益	4,963
資産合計	23,293,171	純資産合計	4,874,973
		負債及び純資産合計	23,293,171

損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		84,851,391
売 上 原 価		79,532,021
売 上 総 利 益		5,319,369
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,900,213
営 業 利 益		1,419,155
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	53,382	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	47,931	
そ の 他	57,883	159,196
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	118,731	
為 替 差 損	463	
不 動 産 賃 貸 費 用	26,805	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	4,525	
そ の 他	15,814	166,341
経 常 利 益		1,412,010
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	239	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
災 害 補 填 金	175,124	
災 害 保 険 金	249,900	425,263
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,178	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	440	
災 害 に よ る 損 失	791,889	
減 損 損 失	265,944	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	57,775	1,117,228
税 引 前 当 期 純 利 益		720,045
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	444,019	
法 人 税 等 調 整 額	△27,272	416,747
当 期 純 利 益		303,297

株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計	
					固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成22年12月31日 残高	529,500	331,500	8	331,508	114,146	499,601	1,030,000	2,176,345	3,820,093	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△59,348	△59,348	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	303,297	303,297	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
圧縮積立金取崩	—	—	—	—	—	△27,345	—	27,345	—	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△27,345	—	271,293	243,948	
平成23年12月31日 残高	529,500	331,500	8	331,508	114,146	472,256	1,030,000	2,447,639	4,064,042	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年12月31日 残高	△19,294	4,661,806	△16,675	△15,107	△31,783	4,630,023
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△59,348	—	—	—	△59,348
当期純利益	—	303,297	—	—	—	303,297
自己株式の取得	△752	△752	—	—	—	△752
圧縮積立金取崩	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	△18,316	20,071	1,754	1,754
事業年度中の変動額合計	△752	243,196	△18,316	20,071	1,754	244,950
平成23年12月31日 残高	△20,047	4,905,003	△34,992	4,963	△30,029	4,874,973

個別注記表

1. (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品・原材料・製品・仕掛品 … 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 …… 最終仕入法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 災害損失引当金 …… 東日本大震災による被災資産の原状回復等に要する支出のうち、翌期以降に実施することを予定しているものに係る損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成23年9月22日開催の取締役会において、内規に基づく役員退職慰労金制度を導入したことに伴い、当事業年度より、役員退職慰労引当金を計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ44,150千円減少しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 …………… 為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象 …………… 外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針 …………… 将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。また、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用し、キャッシュ・フローを固定化し金利変動によるリスクを回避しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益は1,381千円、経常利益は1,460千円、税引前当期純利益は59,235千円減少しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は58,677千円であります。

2. (貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物	955,728千円
構築物	63
機械及び装置	30,587
土地	728,463
合計	1,714,843

上記のうち工場財団抵当設定分

建物	101,629千円
構築物	63
機械及び装置	30,587
土地	10,000
合計	142,280

担保資産に対応する債務

一年内返済予定長期借入金	82,453千円
長期借入金	203,900
合計	286,353

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

一年内返済予定長期借入金	35,400千円
長期借入金	34,500
合計	69,900

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,896,606千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

東洋キトクフーズ(株)	120,000千円
木徳九州(株)	36,351
備前食糧(株)	624,607
アンジメックス・キトク(有)	23,322
合計	804,280

4. 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務

(606千米ドル) 47,159千円

5. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	2,651,235千円
長期金銭債権	15,066千円

6. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 404,326千円

3. (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

① 売上高 6,185,672千円
 ② 仕入高 3,332,576千円
 ③ 営業取引以外の取引高 51,261千円

2. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に9,609千円含まれております。

3. 災害損失

災害による損失は東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。なお、災害による損失には、引当金繰入額が含まれています。

固定資産除却損 368,748千円
 棚卸資産滅失損 272,604
 災害資産の原状回復費用 73,111
 その他 77,425

4. 減損損失

減損損失を認識した資産グループの概況と減損損失の金額の内訳は以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産（仙台工場）	宮城県仙台市	土地	265,944千円

当社は、事業の種類別セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域別、または商品の種類別にグルーピングを行っております。貸貸用資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

仙台工場については、東日本大震災による被害を受け、遊休状態になることが見込まれることから、減損損失を認識しております。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出しております。

4. (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	51,109	1,828	—	52,937
計	51,109	1,828	—	52,937

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,828株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	51,251千円
未払社会保険料	9,340
未払事業所税	2,716
たな卸資産	1,625
その他	60,717
繰延税金資産 (流動) 計	<u>125,651千円</u>

繰延税金負債 (流動)	
デリバティブ資産	<u>△3,406千円</u>
繰延税金負債 (流動) 計	<u>△3,406千円</u>
繰延税金資産 (流動) の純額	<u><u>122,245千円</u></u>

繰延税金資産 (固定)	
長期未払金	8,442千円
役員退職慰労金	15,717
投資有価証券評価損	43,839
関係会社株式評価損	45,315
ゴルフ会員権評価損	6,514
貸倒引当金繰入限度超過額	587
固定資産除却損	17,774
減損損失	94,676
減価償却超過額 (減損損失)	275,774
減価償却超過額 (貸与資産)	11,431
社債発行費	780
借地権	3,704
株式等評価差額金	19,343
為替フラット予約	11,339
資産除去債務	21,324
その他	10,430
小計	<u>586,996</u>
評価性引当額	<u>△553,454</u>
繰延税金資産 (固定) 計	<u>33,542千円</u>

繰延税金負債 (固定)	
固定資産圧縮積立金	△266,421千円
その他	△310
繰延税金負債 (固定) 計	<u>△266,731千円</u>
繰延税金負債 (固定) の純額	<u><u>△233,189千円</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8
評価性引当額	△11.1
関係会社株式評価損	21.3
税率変更による影響	6.2
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.9%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より、法人税率が変更されることとなっております。

これに伴い、平成25年1月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.7%から38.0%に変動いたします。また、平成28年1月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.6%に変動いたします。

この変動により、当事業年度末の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が31,473千円減少し、法人税等調整額(貸方)が34,244千円増加、その他有価証券評価差額金(借方)が2,771千円増加しております。

6. (リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び帳簿残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	帳簿残高相当額
車 両 運 搬 具	5,145千円	3,687千円	1,458千円
器 具 及 び 備 品	9,613	8,812	801
合 計	14,759	12,500	2,259

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	2,109千円
1年超	579千円
合計	<u>2,688千円</u>

7. (関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	木徳九州株式会社	福岡県糟屋郡新宮町	400,000	米穀搗精販売業	100.0%	営業上の取引資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注1)	1,000,000	短期貸付金	1,000,000
子会社	備前食糧株式会社	岡山県瀬戸内市	98,000	米穀搗精販売業	98.8%	営業上の取引資金の貸付 役員の兼任	商品・原材料等の購入(注2)	874,360	買掛金	256,232
							資金の貸付(注1) (貸付の回収)	1,100,000 (100,000)	短期貸付金	1,000,000

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記各社への資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 商品・原材料等の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

8. (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 575円08銭
2. 1株当たり当期純利益 35円77銭

9. (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

10. (追加情報)

当社は平成24年1月1日付で、当社の連結子会社である木徳九州株式会社及び備前食糧株式会社、並びに非連結子会社である木徳東海株式会社の3社を吸収合併いたしました。

1. 当該異動に係る子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

商号	木徳九州株式会社	備前食糧株式会社	木徳東海株式会社
本店の所在地	福岡県糟屋郡新宮町美咲一丁目1番16号	岡山県瀬戸内市邑久町福元111番地の1	静岡県静岡市清水区袖師町957番地の4
代表者の氏名	代表取締役社長 平山 惇	代表取締役社長 平山 惇	代表取締役社長 佐藤 善雄
資本金の額	400,000千円	98,000千円	10,000千円
事業の内容	精米の製造販売・玄米の販売	精米の製造販売・玄米の販売	精米の製造販売・玄米の販売

2. 吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、木徳九州株式会社、備前食糧株式会社及び木徳東海株式会社は解散いたしました。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 2月13日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

SK東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	江 部 安 弘 ①
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	久 保 圭 寿 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、木徳神糧株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年 2月13日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

SK東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	江 部 安 弘 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	久 保 圭 寿 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、木徳神糧株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 S K 東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 S K 東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 2月16日

木徳神糧株式会社 監査役会
常勤監査役 高橋 健治 ⑩
社外監査役 松下 守 ⑩
社外監査役 杉野 翔子 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第64期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき普通配当3円に創業130周年に伴う記念配当2円を加え、合計1株につき5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は42,385,315円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年3月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	(きむらりょう) 木村 良 (昭和23年2月13日生)	昭和46年9月 当社入社 平成2年12月 当社常務取締役 平成4年12月 当社代表取締役社長 平成19年3月 当社取締役会長(現任) 平成19年5月 全国米穀販売事業共済協同組合理事長(現任) 平成21年2月 東洋キトクフーズ㈱代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] 全国米穀販売事業共済協同組合理事長 東洋キトクフーズ㈱代表取締役社長	346,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	(ひらやままこと) 平 山 惇 (昭和22年11月25日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年12月 当社取締役 平成16年3月 当社専務取締役営業本部長 平成16年6月 アンジメックス・キトク合弁会社 (現アンジメックス・キトク有限会 社) 取締役社長 (現任) 平成18年6月 木徳九州㈱代表取締役社長 平成19年3月 当社代表取締役社長営業本部長 (現 任) 平成23年2月 備前食糧㈱代表取締役社長 [重要な兼職の状況] キトク・アメリカ会社取締役社長 アンジメックス・キトク有限会社取締役社長	29,000株
3	(みさわまさひろ) 三 澤 正 博 (昭和29年4月3日生)	平成13年4月 ㈱ライスピア入社取締役仙台支店長 平成19年10月 当社入社執行役員営業部門米穀事業 本部東北支店長 平成21年3月 当社取締役執行役員営業部門米穀事 業本部東北支店長 平成22年3月 当社取締役執行役員営業部門米穀事 業本部副本部長 平成23年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米 穀事業営業部門長兼コメ加工食品事 業統括 (現任)	1,000株
4	(みずのまさお) 水 野 正 夫 (昭和24年10月28日生)	昭和58年11月 神糧物産㈱入社 平成6年5月 同社取締役 平成12年10月 当社常務取締役米穀事業本部副本部 長兼営業本部ゼネラルマネジャー 平成14年10月 当社常務取締役管理本部長 平成15年2月 当社取締役管理本部長 平成18年2月 当社取締役米穀生産部長 平成19年3月 当社取締役執行役員営業部門西日本 営業統括 平成23年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米 穀事業生産部門長 (現任)	222,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	(いよだなおき) 伊豫田直記 (昭和27年5月19日生)	昭和51年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年10月 同行札幌支店支店長 平成17年4月 当社入社執行役員業務支援部門副部門長 平成19年3月 当社取締役執行役員管理部門副部門長 平成22年3月 当社取締役常務執行役員管理部門副部門長 平成23年3月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長 平成24年1月 当社取締役常務執行役員管理部門長(現任)	2,000株
6	(あまかわまこと) 天川誠 (昭和22年8月25日生)	昭和62年6月 神糧物産㈱入社 平成12年10月 当社取締役飼料園芸事業部ゼネラルマネジャー 平成16年4月 当社執行役員飼料事業部長 平成19年4月 当社上席執行役員営業部門飼料事業部長 平成21年3月 当社取締役執行役員営業本部飼料事業部長 平成23年3月 当社取締役執行役員営業本部飼料事業統括(現任)	25,000株
7	(こもりひろし) 小森浩資 (昭和37年4月24日生)	平成4年11月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員米穀営業部副部長 平成19年4月 当社上席執行役員営業部門米穀事業本部副本部長 平成21年3月 当社取締役執行役員営業部門米穀事業本部副本部長米穀事業統括 平成22年3月 当社取締役執行役員営業部門企画開発事業部長 平成23年3月 当社取締役常務執行役員営業本部企画開発事業統括兼海外事業統括 平成24年2月 当社取締役(現任) 内外食品㈱専務取締役(現任)	4,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高橋健治氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
(たかはしけんじ) 高橋健治 (昭和17年10月18日生)	昭和36年4月 ㈱横浜銀行入行 昭和61年10月 同行港南台支店支店長 平成6年12月 神糧物産㈱入社総務部長 平成12年10月 当社管理本部マネジャー 平成16年12月 当社常勤監査役(現任)	15,000株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
(たかいしょうご) 高井章吾 (昭和13年4月17日生)	昭和43年4月 弁護士登録 昭和43年4月 藤林法律事務所入所 昭和44年4月 藤林法律事務所パートナー弁護士 (現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 高井章吾氏は、補欠の社外監査役候補者であり、大阪証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしております。

3. 高井章吾氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は弁護士としての高度な専門知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される松山正吉氏、山本幸雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
(まつやましょうきち) 松山正吉	昭和62年12月 当社取締役 平成15年12月 当社専務取締役 平成21年3月 当社取締役副社長管理部門長 平成24年1月 当社取締役副社長管理部門統括（現任）
(やまもとゆきお) 山本幸雄	平成10年12月 当社取締役米穀本部長 平成16年4月 当社執行役員米穀事業担当 平成18年3月 当社取締役米穀営業部長 平成19年3月 当社常務取締役営業部門米穀事業本部長 平成21年3月 当社専務取締役営業部門米穀事業本部長 平成23年3月 当社専務取締役営業本部米穀事業統括（現任）

以上

株主総会会場ご案内

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室

